令和７年度専門部会　検討事項一覧表　　【資料２】

項目番号	議　事	検討事項	指摘した部会員	対応状況
1	（２）横須賀市のがんに関する現状報告について	●冊子はすでに完成しているが、新しいデータはどのようにするのか。インターネット上では入れ替えるのか。（豊田） ●インターネットで閲覧する人にとっては、最新版があった方が良いかと思う。やはり住民にとって新しいデータの方がいい。計画が6年続くため、データも古くなる。そのため、毎年新しいデータに仕上げて前との経過を比較できるのも追加していった方がいい。（豊田） ●今はインターネットの時代になっている。ホームページを適宜更新して、過去の情報も閲覧できるようにしておくのがよいと思う。また、毎年紙の冊子の内容を入れ替える作業も大変なため、最新版を常にホームページで閲覧できる形式が望ましいと思う。（土屋） ●全くその通りで、今はインターネットの時代のため、皆で配布物を見に行くよりも、インターネットで最新版のデータが閲覧できることが一番望ましい。紙では更新頻度も限られる。ネット上では、定期的にデータを更新し、常に新しい情報が閲覧できるのはいかがか。（筧） ●年に1回の更新でも、令和7年度版、令和8年度版という形にして、過去のものを置いておいて、閲覧できるようにしておけば良い。（水野・豊田・筧）	豊田委員 水野委員 土屋部会長 筧委員	資料５の最新のデータについては、「統計から見た横須賀市のがんを取り巻く現状（年次推移）https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/3135/cancer/keikakutoukei.html」という市ホームページを新設し、議事録よりも分かりやすい場所に掲載させていただきました。 今後の最新データについては、年１回の更新を行い、経年で比較できるよう作成していきます。
	（２）横須賀市のがんに関する現状報告について	●配布してしまったものはしかたないが、配置している所へ、訂正箇所や最新のデータをちゃんとした紙にして、毎年追加で配布するのはどうか。（水野）	水野委員	紙での配布ではなく、最新のデータを市ホームページに掲載し、インターネット上で確認できるようさせていただきました。
2	（２）横須賀市のがんに関する現状報告について	●P13主要部位別男女別の死亡数5年推移について、この棒グラフが、女性の右側に大腸、乳房、肺、膵、胃とあるが、グラフと文字が合っていない。（豊田）	豊田委員	ご指摘ありがとうございます。修正させていただきました。
3	（３）横須賀市のがん対策事業について	＜ウィッグ＞ ●申請書を窓口まで来なければ入手できず、申請書を書くこともできないという話を聞いた。それは、ちょうど治療が始まったばかりで抗がん剤の影響で非常に体調が悪い時に、窓口まで行って申請書を記入しなければならいということがとても負担が大きいと、化学療法室の点滴をしながら話を伺った。病院でチラシを配っている際、必要な方にはその場で申請書を渡すことができれば、患者さんの病院である程度準備ができた状態に整えられたら患者さんの負担も軽減できるのではないかと感じた。この点もあわせて検討いただきたい。（鈴木）	鈴木委員	ウィッグ販売店舗や一部医療機関には年度初めに事業チラシと共に申請書一式をお渡ししています。 申請者の負担軽減を目指して内部で検討を進め、申請者の記入書類を３種類から１種類に減らしました。
4	（３）横須賀市のがん対策事業について	＜ウィッグ＞ ●さらに強く要望させていただくと、今はスマートフォンで申請が可能な時代である。例えば、化学療法室にいながら片手で申請書類を作成・送信し、返答もスマートフォン上で受け取れるようになれば、わざわざ保健所まで来所する負担が軽減できるはずである。様々な面においてスマートフォンでやり取りするという時代ではないかと思うので、ぜひそこまでご検討いただきたい。（土屋）	土屋部会長	窓口・郵便の申請に加えて、令和７年10月から新たに電子申請システムe-kanagawaで電子申請を開始しました。
5	（３）横須賀市のがん対策事業について	＜在宅療養＞ ●訪問介護などの支援など制度がないものを活用できることは非常にいいと思います。若い世代にとって在宅医療は身近ではなく実際の利用イメージは持ちにくいため、若い方への「在宅療養」とは何かを分かりやすく説明することが大切だと思います。加えて、申請書類について登録や申請の書類が分かりやすいものになっているかどうかも重要です。（豊田）	豊田委員	分かりやすい制度の説明を心がけていきます。 申請書類については、今年4月に要綱を改正し、市の指定様式の書類を４枚から登録時と交付申請時各１枚で済むように変更しました。 また申請方法も、今年度中に従来の紙の申請書に加え、e-kanagawaによる電子申請を開始する予定です。 月々の経費を申請する交付申請は、登録申請と違いルーティンなものになりますので、電子申請は負担軽減につながると予想しています。

6	（3）横須賀市のがん対策事業について	＜在宅療養＞ ●支援が必要な方々に情報がきちんと届くのか心配している。今後、医師会に広報するのであれば在宅医療チームに相談するといい。しかし、残念ではあるが医師会に加入していない在宅療養の先生もいるため、医師会に加入していない医療機関には情報が十分に伝わらない可能性もある。今回の事業は非常に先進的な取り組みだと思いますので、ぜひ成功させていただきたいと思う。（豊田） ●医師会の在宅医療は、医師会事務局を通し、担当の先生に相談すると良い。（水野）	豊田委員 水野委員	医師会事務局に依頼し、若年がん患者在宅療養支援事業と妊孕性温存治療費助成事業のチラシを医師会より全会員へ送付いただきました。
7	（3）横須賀市のがん対策事業について	＜在宅療養＞ ●ケアマネから患者に情報が伝わるルートがないということは懸念点である。医療関係者であっても、介護についてほとんど知らない者も多い。人数が少ないゆえに支援の谷間に陥りやすいため、是非そのような方々にも目を向けていただき、救済してほしく思う。（土屋）	土屋部会長	医療・福祉分野に対し適切な周知を務めてまいります。 当事業の対象となる介護事業所（訪問介護、訪問入浴、福祉用具購入及び貸与）に対し、周知用チラシ送付時にアンケートを送付しました。当事業対象者の受入可否及び市民等への情報提供の可否について確認し、「可」の回答をいただいた事業所を一覧にし、市民等への問い合わせに備えています。
8	（3）横須賀市のがん対策事業について	●支援制度を一括して見られるような何かキーワード的なものがあればいいと思った。若年層でない中高年のがん患者の方が支援を希望する場合、この薄い冊子の補助金制度のページをご案内して、QRコードやURLからアクセスしてもらう方法以外に何かやりようはあるか。例えば「横須賀市　がん患者」とキーワード検索した場合に、これがわかりやすく表示されている等あるものか伺いたい。（福塚）	福塚委員	ホームページ上には支援制度一覧がございませんが、土田部会長より部会内でご提案いただいたように、がんに関するご相談であれば「がん相談支援センター」が最も適切かと存じます。また、40歳以上の介護を含む福祉の相談は「横須賀市　ほっとかん（福祉の相談窓口）」で承ります。相談先が分からない場合は健康管理支援課へご相談ください。
9	（3）横須賀市のがん対策事業について	＜妊孕性温存治療＞ ●ウィッグ申請のあった施設に妊孕性のチラシを配布しておくと良い。多くの方がその病院を受診されることだと思う。（土屋）	土屋部会長	ウィッグ申請がありました医療機関に対しても、周知させていただきます。 また、堀江委員からご提案いただき、妊孕性温存治療に関するデジタルサイネージを作成いたしました。詳細は議事でご説明いたします。